

★被害者救済・適格消費者団体を目指して――

“大分県消費者問題ネットワーク” 第3回総会開かれる



大分県生協連が参画する特定非営利活動法人“大分県消費者問題ネットワーク”の第3回総会が5月28日（木）に、大分市内にある全労済「ソレイユ」において、会員である消費者団体や弁護士、司法書士、学識経験者、個人等が出席して開催されました。

総会は、大分県生協連の太田専務理事が司会進行し、理事で大分県消費者団体連絡協議会会長の小野ヒサエさんの開会あいさつに続いて、倉橋敬一郎さん（司法書士）が議長となって総会は進められました。

最初に、足立理事長より「消費者被害の救済と未然防止のために消費者団体訴訟制度が制定されたことから、大分県においても弁護士、消費者センター、司法書士、学識経験者、消費者団体、大分県生活環境部と大分県生協連で2008年1月16日に正式に特定非営利活動法人“大分県消費者問題ネットワーク”として認証され、活動をしてきました。会員については一つの目途である100名を達成することが出来たが、相談件数が少ないことや財政的問題など課題もあります。適格消費者団体を目指して努力してまいります。」とあいさつがありました。

その後、来賓として出席いただきました大分県生活環境部県民生活・男女共同参画課長の足達賢二さんが県生活環境部長のメッセージとして、「NPO法人の取り扱い窓口を県の組織変更により、生活環境部になり、連携を強めてゆきたい。消費者行政も消費者庁の発足により、大きな転換期を迎え、市町村と活性化基金を生かし強化、適格消費者団体も全国で7団体となり、差し止め請求を行うなどの成果が現れており、今後、協力してゆきたい。」と代読されました。引き続き、大分県労働者福祉協議会会長の嶋崎龍生さんからもごあいさつをいただいた後に議案審議に入りました。

第1号議案では、2008年度事業報告及び会計収支決算承認を副理事長の井田雅貴（弁護士）が提案、森脇宏監事（弁護士）から監査報告があり、意見・質問も無く承認。第2号議案では、2009年度事業計画及び会計収支予算書を、副理事長の井田雅貴（弁護士）が提案、承認されました。第3号議案では、役員の変更があり、財津庸子理事（大分大学教授）が退任し、青木博範さん（コープおおいた専務理事）が新たに理事に就任した他は再任となりました。

なお、審議中に酒井喜親大分県議会議員のあいさつをいただき、最後に、大内眞弓さん（消費者センター大分理事長）が閉会のあいさつを述べ、総会は終了しました。

大分県消費者問題ネットワーク 2009年度役員名簿

（敬称略）

役職名	氏名	所属団体 / 役職	
理事長	足立 勇一	大分県生活協同組合連合会 会長理事	再任
副理事長	井田 雅貴	弁護士	再任
理事	小野 ヒサエ	大分県生活学校推進協議会 会長	再任
理事	大内 眞弓	特定非営利活動法人消費者センター大分 理事長	再任
理事	倉橋 敬一郎	司法書士	再任
理事	青木 博範	生活協同組合コープおおいた 専務理事	新任
理事	森脇 宏	弁護士	再任
監事	兒玉 清	生活協同組合コープおおいた 常務理事	再任